

土地を所有されている皆様へ

《注意》あなたの土地が狙われています！！

～廃棄物の不法投棄・残土等の無許可埋立て～

「一時的に土地を資材置き場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、大量の廃棄物を堆積されたり、違法な埋立てをされる事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともありますので、トラブルにまきこまれないようにしましょう。

事 例

◇悪質な事業者は、金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用の同意を得ようとします。

- ・この開発行為（埋立て）は、市も認めている事業だから、乗り遅れると損をする。
- ・他の地権者は同意している。同意していないのはあなただけ・・・
- ・直ぐにでも同意しないと他の地権者に迷惑がかかるなどと、不安をあおる。

同意した結果

- 資材置き場に使うと言われ土地を貸したら、大量の廃棄物を搬入された。
- 埋立てに同意したら、計画以上の残土で山にされた。
- 事業者が行方不明となり、撤去等の対応を行うこととなった。

防止策

- うまい話があっても、安易に口頭で了承しない。安易に土地を売らない。貸さない。
安易に書類に判を押さない。金銭を受け取らない。
- 自分だけで判断しない。家族や周りに相談する。
- バリケードや柵を設置することで侵入防止を図る。
- 管理されている土地であることをアピールする。

問い合わせ 香取市役所 環境安全課

☎0478-50-1248

産廃残土県民ダイヤル（産廃 110 番）

☎043-223-3801（24 時間対応）